

(その3)

業 績 概 要

(教育に関すること)

平成15年6月から平成17年6月までの政策研究大学院大学教授、平成17年7月から平成24年3月まで政策研究大学院大学客員教授として講義。

この他、生命倫理学や研究倫理学の講義を早稲田大学、筑波大学、京都医療科学大学、大阪大学等において、ライフサイエンスや医学研究の政策の講義や講演を北海道大学、東京大学、横浜市立大学、神奈川県立保健福祉大学、京都大学高知大学、九州大学、長崎大学、熊本大学、宮崎大学、琉球大学等において、科学技術政策の講義・講演を東北大学、広島大学、宮崎大学等において行った。

(研究に関すること)

1. 著書・論文（主な著書・論文を記入）

○著書（単著）

菱山豊 『生命倫理ハンドブック』、築地書館（2003）

菱山豊 『ライフサイエンス政策の現在』、勁草書房（2010）

○論文

菱山豊. 生命医学研究における公的規制について. 法哲学年報 2017, 2018; 7-22

Yutaka Hishiyama, Jusaku Minari, and Narufumi Suganuma. The survey of public perception and general knowledge of genomic research and medicine in Japan conducted by the Japan Agency for Medical Research and Development. Journal of Human Genetics, 2019; 64: 397-407.

2. その他（特記すべき事項を記入）

我が国における最先端のライフサイエンス研究に関する生命倫理の考え方の確立に貢献し、研究の円滑な実施に影響を与えた。科学と社会との在り方について、生命科学、医学、生命倫理額、科学技術社会論、科学史、社会学、法学、経済学、人類学等総合的な観点から考察を行い、この分野の研究に大きな影響を与えた。

(社会貢献に関すること)

○例えば、第11回（2009年3月5日）、第14回（2015年3月20日）、第16回（2017年

3月8日)、第18回(2019年3月22日)、第20回(2021年3月オンライン予定)の日本再生医療学会総会のシンポジウムに招かれて発表者として登壇。

○京都大学こころの未来研究センターの学術広報誌「こころの未来第24号」(2020年12月)において、広井良典教授と対談「生命と社会、政策について考える」が掲載。

○2008年11月、2018年10月、2020年12月に宮崎大学で講演。

(その他)

行政官として立案し、実施した政策のうち、主なものを以下に示す。

○ライフサイエンス研究に関するルール作り

ヒトES細胞研究、ヒトゲノム研究、クローン技術、遺伝子組換え技術、遺伝子治療研究、疫学研究等に関する指針作りを責任者としてリードし、我が国の生命倫理の方向性の確立に貢献。また、関係省と連携して遺伝子組換え技術の規制に関する法案(カルタヘナ法)作りと成立に貢献し、全国の研究現場はこの法制度に基づいて研究を実施。加えて、ユネスコの政府間生命倫理専門家会合に政府の専門家として出席し、生命倫理に関する提言の作成に貢献した。

○医学研究等の振興政策


ヒトiPS細胞の公表から1か月で「iPS細胞(人工多能性幹細胞)研究等の加速に向けた総合戦略」をとりまとめるなど我が国の再生医療研究の発展に貢献した。また、大学病院における臨床研究を推進する橋渡し研究支援の仕組みを構築し、全国の臨床研究が加速された。さらに、日本医療研究開発機構の設立の法案作りに主要メンバーとして参画し、政府参考人として国会答弁を担うとともに、同機構の設立後には役員として経営を行い、基礎研究から産学連携まで我が国の医学研究の発展に貢献した。

○科学技術政策全般

第6期科学技術・イノベーション計画の検討、博士課程の学生や若手研究者の支援政策等の人材政策の立案、研究機器の共用制度の実施、研究機器のリモート化の実施等を主導した。

上記のとおり相違ありません。

2021年 2月22日

氏名 菱山豊 

- (注) 1. 用紙は、日本産業規格A4縦型とし、自己の業績に関する概要を2枚以内で作成してください。
2. この業績概要は、選考過程において公表されます。